

現・行財政プラン(H23~H27)の取り組み状況について

資料1

◇現・行財政プランの進捗状況

現・行財政プランにおいては、伊丹市総合計画(第5次)の掲げる将来像の実現に向け、「伊丹市中期財政収支見通し(H23~H27)」を策定し、計画策定期間における財源不足(見込)額に対して、基金からの繰入れや、行財政プランの取り組み、国の補正予算等有利な財源の活用により当該財源不足(見込)額の解消を図ってきました。

その結果、当初計画していた行財政改革による取り組み効果額及び財政指標の目標については、達成できる見込みとなっており、H27年度当初予算における財源不足額は解消されています。

◇現・行財政プラン取り組み項目及び効果額 ()内は主な取り組み内容、取り組み件数、効果額の当初比較

1. 積極的な財源の確保	(徴収率の向上、使用料・手数料等の適正化、収益事業収入の確保 等)	27件	1,755百万円 ⇒ 2,064百万円)
2. 事務事業の抜本的な見直し	(公的資金補償金免除繰上償還の実施 等)	79件	504百万円 ⇒ 1,073百万円)
3. 効率的・効果的な行財政運営	(市営住宅等の指定管理、土地開発公社・都市整備公社等の廃止 等)	8件	201百万円 ⇒ 507百万円)
4. 人事行政	(人件費の適正化(住居手当の適正化)、委員報酬の見直し 等)	2件	362百万円 ⇒ 364百万円)
5. 財政指標の目標設定	(健全化判断比率、経常収支比率、財政調整基金残高の目標設定 等)		

※ 一般会計において、効果額が発生する取り組み(事業内容)は、116項目(一般会計分のみ)となっている。

<当初計画>

計画期間(H23~H27)の財源不足(見込)額

10,850百万円

・基金繰入金	4,914百万円
・行財政プラン取り組み効果額	2,822百万円
・なお不足する額	3,114百万円

<達成見込み>

計画期間(H23~H27)の財源不足額

— 発生せず —

・基金繰入金	4,316百万円
・行財政プラン取り組み効果額	4,008百万円
・国の補正予算その他有利な財源の活用 など	

※効果額は一般会計のみ。H23・24・25は決算額、H26・27は予算額

◇財政指標による目標の達成見込状況

	指標名	指標の意味	設定時 (H21年度決算)	達成見込 (H27年度予算)	目標値 (H27年度決算)	国の基準
達成見込	実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計等を対象とした実質赤字額の割合	「-」※1	「-」※1	「-」※1	早期健全化基準 11.50% 財政再生基準 20.0%
達成見込	連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の割合	「-」※2	「-」※2	「-」※2	早期健全化基準 16.50% 財政再生基準 30.0%
達成見込	実質公債費比率	標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の割合	7.9%	8.3%	10%以下	早期健全化基準 25.0% 財政再生基準 35.0%
達成見込	将来負担比率	標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合	96.4%	30.1%	全国平均を下回る (参考) H25 51.0%	早期健全化基準 350.0%
達成見込	資金不足比率	公営企業ごとの事業の規模に対する資金の不足額の割合	8.4%	「-」※3	「-」※3	経営健全化基準 20.0%
達成見込	経常収支比率	市税、地方交付税等の経常的な収入に対する人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出の割合	98.7%	94.9%	95%以下	
達成見込	一般会計の市債残高	特例債※4及び土地開発公社の用地取得等に係る市債を除いた残高	約432億円	約318億円	350億円程度	
達成見込	財政調整基金※5の残高	標準財政規模に対する財政調整基金※5の割合 他会計への貸付を控除した実質的な基金残高	9.5% 約7億円	15.6% 約56億円	10%以上 20億円以上	
達成見込	公共施設等整備保全基金への積み立て	公共施設等の整備及び保全に要する資金の積み立て		3億9千万円	毎年度 1億5千万円以上	
達成見込	政策的・投資的事業に係る一般財源の総額	伊丹市総合計画(第5次)前期事業実施5カ年計画における政策的・投資的事業に係る一般財源の総額		10億2千3百万円	原則として 毎年度15億円以内	
達成見込	市債の発行額	特例債※4及び土地開発公社の用地取得等に係る市債を除いた市債の発行額		(16億5千9百万円)※6 実負担額の平均額(5ヶ年)	原則として 毎年度20億円以内	

※1 実質赤字額がない場合は「-」と表示。 ※2 連結実質赤字額がない場合は「-」と表示。 ※3 資金不足額がない場合は「-」と表示。

※4 国の減税に伴う税収の補てんや地方財政の収支不足を補うための借金で、その返済は国が手当てを行うこととされている。

※5 経済事情の著しい変動等により財源が不足する場合や災害復旧など不測の事態に備えるため、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金。
平成26年4月1日より、従前の「財政基金」から「財政調整基金」に名称を変更。

※6 市債については、国の緊急経済対策により市債の発行額が増加したが、行財政プラン計画期間内における元利償還金に対する交付税措置を除いた実質的な市の負担額は、100億円(20億円×5ヶ年)以内となり目標値は達成見込みである。

◇現・行財政プランにおける積み残し

【現・行財政プランにおける積み残し項目一覧】

1. 積極的な財源確保

◎公平性の確保

- ・減免のあり方について
(各種施設行政財産目的外使用料の減免制度見直し 等)

◎使用料・手数料等の適正化

- ・使用料・利用料の適正化
(各施設使用料・利用料、各種分担金・負担金の見直し)
- ・文化施設等の市町内外料金格差撤廃の廃止

2. 事務事業の抜本的な見直し

◎事務事業の総点検による見直し

- ・借地料の見直し
- ・駐輪指導業務委託料の見直し
- ・サンシティホールパイプオルガンのあり方見直し
- ・地域生活総合支援施設運営補助金の見直し
- ・健康手帳の配付の見直し
- ・日雇医療助成事業の見直し
- ・クローバーコンサートのあり方
- ・テクノフロンティア賃料補助の見直し
- ・高齢者雇用奨励金の見直し 他

3. 効率的・効果的な行財政運営

◎第三セクター等の抜本的な改革

- ・団体補助・運営時補助のあり方検討
(文化施策等への補助、地域総括補助金、シルバー補助 等)
- ・共済事業の見直し
(中小企業共済)

◎公共施設マネジメントの推進

- ・児童遊園地の効果的再配置・再整備
- ・各文化施設、共同利用施設等のあり方 他

【新・行財政プランへの引継ぎ】

基本的な考え方

- ①現・行財政プランにおいて積み残しとなった検討項目については、原則として新・行財政プランにおいて引き継ぎの課題と認識し、課題解決に向けて取り組みます。
- ②ただし、積み残しとなった検討項目のうち、社会情勢の変化等により必要がなくなったり、方向性が変わったことによるものであれば、取り下げや方針の転換も含めて見直します。

◇現・行財政プランの総括

積極的な財源の確保、事務事業の抜本的な見直し、効率的・効果的な行財政運営など116項目の行財政改革による取り組み効果額は、当初想定していた約28億円を大きく上回る約40億円となる見込みであるとともに、国の補正予算等の活用や基金繰入れ等により、H27年度予算における財源不足額は解消されています。

また、財政の健全性を示す指標については、法令で定められている国の基準のみならず、本市が独自で設定している指標についても全て目標を達成できる見込みとなっています。

一方で、現・行財政プランの計画期間内において取り組みに至らなかった検討項目が一部積み残される見込みとなっています。これらの項目については、原則として新・行財政プランにおいて引き続きの課題と認識し、課題解決に向けて取り組む必要があります。

現・行財政プラン計画期間における不断の行財政改革の取り組みにより、財政状況は一定改善が進んできましたが、今後、公共施設等の老朽化対策、少子高齢化による社会保障関係経費の増嵩等、本市の置かれている財政状況は厳しさを増します。

財政健全化の旗を降ろすことなく、長期的視点に立った更なる行財政改革が必要となります。